

平成27年度行政評価(1次評価)の概要

○ 1年目評価(新規評価)

1 評価の方向性(総括)

1	現状のまま継続	3
2	見直しのうえで継続	4
	ア 重点化する(実施主体を代える)	
	イ 手段を改善する(実施の手段を代える)	3
	ウ 効率化を図る(結果単位当たりのコストを下げる)	1
	エ 簡素化する(規模を縮小する)	
	オ 統合する(類似事業を統合する)	
3	休止	0
4	廃止	0
計		7

2 各事務事業の評価

対象税・料目(担当課名)		評価内容
1	下水道事業受益者負担金(下水道管理課)	現状のまま継続
2	後期高齢者医療保険料(国保年金課)	見直しの上で継続(効率化を図る)
3	墓地管理料(衛生管理課)	見直しの上で継続(手段を改善する)
4	生活保護費返還金(生活福祉課)	見直しの上で継続(手段を改善する)
5	障害者介護給付費等返還金(生涯学習課)	現状のまま継続
6	開放学級事務保護者負担金(総合教育研究所)	見直しの上で継続(手段を改善する)
7	災害援護者貸付金元利収入(福祉総務課)	現状のまま継続

※ 全て滞納整理事務

○ 2年目評価

No.	事務事業名	改善目標	対応する取組内容
1	市税滞納整理事務	早期に財産調査を実施し、差押えや執行停止等の取組を強化する。	早い段階で催告書を送付し、財産調査実施後に差押や執行停止を速やかに行うなど滞納事案の整理を強化している。
		執行停止後の財産の追跡調査を強化する。	執行停止した事案についても、収入や預金調査を行うなど取組を強化している。
		※ 改善目標以外の取組	滞納者が死亡している事案について、課税サイドとの連携のなかで、相続人調査を始めとした共有者情報の整理等を専任する職員を配置し対応に当たっている。
2	国民健康保険税滞納整理事務	早期に財産調査を実施し、差押えや執行停止等の取組を強化する。	早い段階で催告書を送付し、財産調査実施後に差押や執行停止を速やかに行うなど滞納事案の整理を強化している。
		執行停止後の財産の追跡調査を強化する。	執行停止した事案についても、収入や預金調査を行うなど取組を強化している。
		※ 改善目標以外の取組	茨城県の国民健康保険室が主催するアドバイザー派遣事業を国保年金課とともに受け入れるなど、積極的な取組のなかで連携強化を図っている。
3	介護保険料滞納整理事務	所在不明者を確認するため、実態調査を実施するとともに、庁内連携による情報収集・共有化を強化する。	市民課に不在調査等の協力を依頼し、状況に応じて臨戸訪問を実施するなど、情報収集・連携強化を図っている。
4	保育所保護者負担金滞納整理事務	滞納理由の把握を強化し、財産調査を実施する。	滞納理由の把握に努め、財産調査及び滞納処分へ向け準備を進めている。
		差押えを実施する。	児童手当からの甲出徴収について保護者に周知し、入所申込時に申出書を徴取している。
		ゆうちょ銀行窓口及びコンビニでの納付を検討する。	平成28年度からの実施に向け準備事務を進めている。
		特別徴収及びクレジットカードでの納付について検討する。	導入を検討する。
5	市営住宅家賃等滞納整理事務	納付の利便性向上に向け、ゆうちょ銀行及びコンビニにおける納付の導入を図る。	平成28年度当初の導入を目指してシステム改修等の準備を進めている。
		連帯保証人に対する納付指導の強化を図る。	効果的な手法を検討しており、平成27年度の早いうちに実施する。
		連帯保証人に対する住宅の明渡請求等法的措置の強化を図る。	即決和解を主とした事務手続きを検討しており、平成27年度後半から着手する。
		指定管理者からの提案を活用するなど、連携の強化を図る。	毎月の連絡会議や随時の担当者会議等を通し、情報の共有化を行い適正管理の実施について連携強化を図っている。
6	農業集落排水施設使用料滞納整理事務	積極的に臨戸訪問を実施し、具体的な滞納理由を把握する。	滞納理由を整理するため、月末締めで訪問状況をまとめ、各々の情報を共有することとした。また、滞納開始からの日が浅い早期滞納者を産業経済部の管理職に割り当て、長期滞納者を専門職である徴収嘱託員に割り当てることで効率性の向上を図った。併せて滞納者の類型化作業を進める。
		納付誓約書の徴取を強化する。	納付誓約書の徴取について引き続き推進する。
※	延滞金	※総合評価 債権の滞納に係る延滞金については、収納対策本部の調整のもと、延滞金徴収に対する考え方を全庁的に整理する。	税外収入延滞金及び督促手数料徴収条例に定めのある公債権について、延滞金を導入する。

○ 3年目評価

No.	事務事業名	2年目改善目標	対応する取組内容
1	墓地公園管理運営事務	墓籍簿事業の電算化を図る。	墓籍簿のデータ管理化に向けた墓地管理システムの改修を行い、平成28年度からシステム稼働の予定である。
		管理業務の委託化に向けて検討を行う。	中核市及び施行時特例市について状況調査を実施した。その結果を踏まえて、平成28年度からの民間活力活用に向け、対象業務や採用手法について協議する。
2	斎場管理運営事務	民間活力活用の対象範囲(火葬業務、施設管理業務)について、他市事例を参考に検討を行う。	民間活力活用の対象範囲(火葬業務、施設管理業務)について、他市事例を参考に導入業務、時期及び運営方法の比較検討を行う。
3	内原高齢者センター管理運営事務	内原中央公民館等と連携し、多世代交流や地域交流事業等を実施する。	本年度、地域の子どもたちが描いた絵画作品等をセンター内に展示するとともに、子どもサッカー教室の説明会を内原中央公民館館で行うなど、地域における高齢者と子供たちの交流のきっかけづくりを行い、高齢者の生きがいづくりや世代間交流を推進する。
4	森林公園管理運営事務	平成26年度に引き続き、大学等と連携し、来園者のニーズ調査や広報の強化、近隣施設と連携した事業展開について検討を行う。	常磐大学との連携により、アンケートによる来園者ニーズの調査を実施した。さらに、アンケートの結果に基づく学生による改善提案の発表会を開催し、発表された提案の中から実現性の高い提案については、平成27年度に大学の協力により実施することとした。また、アンケート結果の分析により子連れ来園者の重要性を再認識できたため、保育所・幼稚園・小中学校を対象にニーズの調査を実施し、団体誘致に必要なサービス向上について検討することとした。

○ 4年目評価

No.	事務事業名	2年目改善目標	対応する取組内容
1	保育所管理運営事務	保育所の今後のあり方、適正配置方針及び民間活力活用による管理運営手法の検討を行う。	幼稚園・保育所の認定こども園への移行、適正配置方針及び民間活力活用による管理運営手法を今年度策定する「水戸市幼児教育振興基本計画(第2次)」において検討する。
		潜在的なニーズの把握に努め、待機児童解消に向けた一層の取組を推進する。	水戸市子ども・子育て支援事業計画みと・すくすくプランに基づき、待機児童解消に向けた保育環境の整備を推進する。
2	市場管理運営事務	指定管理者制度導入に向けて、制度導入の効果検証を行うとともに、市場内事業者との協議・検討を行う。	指定管理者制度の効果検証については、平成26年度及び27年度の2回、他団体事例調査を実施し、メリット、デメリットについての検討を行った。 市場内事業者との協議・検討については、平成26年度に任意団体である市場協力会と勉強会を開催したところであり、引き続き勉強会を開催し、導入の可能性・方向性について協議を進める。
3	幼稚園管理運営事務	幼稚園の今後のあり方、適正配置方針及び民間活力活用による管理運営手法の検討を行う。	平成26年度に「子ども・子育て支援新制度」への移行作業を行った。また、子ども課において「子ども・子育て支援実施計画ーみと・すくすくプラン」を策定した。 「子ども・子育て支援新制度」や「子ども・子育て支援実施計画ーみと・すくすくプラン」との整合を図りながら、平成27年度に「水戸市幼児教育振興基本計画(第2次)」を策定し、その中で、保育サービスの向上とともに、適正配置方針、民間活力の活用、保育所も含めた一体的なあり方等総合的に検討していく。
		施設の耐震化については、平成27年度の完了(改築を予定している見川幼稚園を除く。)を目指す。	平成26年度中に、飯富幼稚園及び妻里幼稚園の園児を耐震化された建物に移すことで安全の確保を行い、平成27年度に浜田幼稚園及び酒門幼稚園園舎改築を完了させ、妻里幼稚園の耐震補強工事を実施することで、小中学校及び幼稚園の一体的な改築事業を予定している見川幼稚園を除き、施設の耐震化を完了させる。
4	少年自然の家管理運営事務	地域特性や立地資源、少年自然の家の特色や魅力を再検証する。	利用促進方策(第2次)において、下記の様々な取組と合わせて再検証を実施する。
		施設設備の有効活用	庁内や関係機関と十分な協議・調整を進め、利用促進方策(第2次)においてソフト・ハードの両面から明確にしていく。
		民間活力の活用	【ソフト面】 今後、企業やNPO法人等との連携を進めるとともに、地域のにぎわい創出等も視野に入れた地域との連携事業を検討する。 【ハード面】 庁内や関係機関と十分な協議・調整を進め、利用促進方策(第2次)においてソフト・ハードの両面から明確にしていく。
		大学等とのプログラムの共同開発などソフト事業の充実	リニューアルに向けて、新規プログラムの開発を常磐大学との共同開発により取り組んでいる。さらに、元教員等によるボランティア支援の拡充や自然体験活動指導できる専門的知識を有する人材の確保についての検討を進める。
		効果的なプロモーション手法についての検討	県内の類似施設を所管している自治体に対し、調査を実施している。
		※ 改善目標以外の取組(施設の魅力アップへの取組)	平成27年度から平成28年度の期間中に、宿泊棟及び管理棟の耐震補強・設備工事、食堂棟の改築等などの大規模改造事業を実施